

第5章 地域公共交通の目標・達成指標・実施施策・効果

前項で掲げた基本方針に即して、目標、達成指標及びそれを達成するために実施する施策を次の通り設定します。

基本方針	目標	達成指標	実施施策	具体的な内容	実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本方針Ⅰ 既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成	目標① 隣接市と連携した鉄道の更なる価値向上	・鉄道の利用者数(年間)	隣接市と連携した鉄道線の利用促進	■隣接市や鉄道事業者と連携し、利用促進に向けた利便性向上策やイベントの開催を検討します。	・清須市 ・隣接市 ・鉄道事業者	関係主体との協議 →		協議が整い次第、実施		
	目標② あしがるバスの を核とした効率的な運行 と移動利便性の向上	・鉄道との乗継を考慮したあしがるバスのルート設定 ・あしがるバスの収支率 ・あしがるバスを利用したことがある人の割合 ・あしがるバスの利用者数(年間) ・あしがるバスの利用者数(1便あたり) ・市の財政負担額(利用者1人あたり)	あしがるバスの運行	■高齢者や主婦層等の移動制約者の日中の交通手段の確保を目的として、今後も継続的かつ持続的にあしがるバスを運行していきます。 ■あしがるバスの運行主体候補者については、 全系統を対象として、総合評価型プロポーザル方式により選定します。	・清須市 ・バス事業者		あしがるバスの運行 →			運営主体決定 →
			あしがるバスのルート・ダイヤの最適化	■あしがるバスについて、現在の4路線を基本としつつ、更なる利便性の向上に向けてルート・ダイヤの最適化を図ります。 ■市内に複数ある、鉄道駅へのあしがるバスの乗り入れを継続し、ルート・ダイヤ改正時には、鉄道とあしがるバスの乗り継ぎを考慮したルート設定に努めます。	・清須市 ・バス事業者		必要に応じてルート・ダイヤの見直し →			
	目標③ 鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段 (STS※) の確保	・タクシー料金助成制度の継続実施	タクシー料金助成制度の実施	■障害者に対するタクシー料金等の助成制度を実施することにより、福祉の推進を図るとともに、外出機会の確保・増加を図ります。	・清須市		効果を見ながら継続実施 →			
		・福祉有償運送制度の継続実施	福祉有償運送制度の適切な運用	■障害者や要介護者等に対する安全・安心な輸送サービス (STS) を確保するため、NPO法人等による福祉有償運送制度について、 「清須市福祉有償運送運営協議会」における 運送者への必要な助言・指導を通じて、適切な運用を図ります。	・清須市 ・NPO法人等		運送者への助言・指導 →		効果を見ながら継続運用 →	
	目標④ 市内観光施設を巡る移動手段の確保	・レンタサイクルの利用者数(年間)	レンタサイクル事業の実施	■市外からの観光を目的とした来訪者を対象とした域内での移動手段の確保と周遊型観光ツールとして、レンタサイクルを推進します。	・清須市 ・清須市観光協会		効果を見ながら継続実施 →			

基本方針	目標	達成指標	実施施策	具体的な内容	実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
						令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本方針Ⅱ 地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進	目標⑤ 地域公共交通に関する積極的な情報発信	・ あしがるバス 利用促進イベント等の開催回数 ・ あしがるバス を利用したいと思った人の割合	あしがるバス公共交通 利用促進イベント等の開催	■毎年春に開催される春日五条川さくらまつりをはじめとする利用促進イベント等を開催し、 あしがるバスの運行内容 、 公共交通に関する情報 、利用方法等の周知を行います。 ■ お出かけが楽しくなるようなイベントを開催し、親しみやすさを向上させ、利用しやすい公共交通を目指します。	・清須市 ・市民 ・交通事業者		効果を見ながら継続実施			
		【再掲】 ・あしがるバスを利用したことがある人の割合 ・あしがるバスの利用者数(年間) ・あしがるバスの利用者数(1便あたり)	コミュニティバス乗り方教室の実施	■コミュニティバス乗り方教室を実施し、児童及びその家族等へのあしがるバスの認知度向上及び利用するきっかけづくりを図ります。	・清須市 ・学校 ・市民 ・バス事業者		効果を見ながら継続実施			
		・あしがるバス一日無料デーの参加者数	あしがるバス一日無料デーの実施	■あしがるバス全ルート of 運賃を一日に限り無料にし、あしがるバスの認知度向上及び継続利用へのきっかけづくりを図ります。	・清須市 ・バス事業者		効果を見ながら継続実施			
		・タクシーに関する情報発信	タクシーに関する情報発信	■地域公共交通の一部を担うタクシーについて、きよす あしがるバス時刻表・全体ルート図にタクシー乗り場や電話番号を記載するほか、市ホームページ等も活用し、タクシーに係る 取組や運行情報について 情報発信を行います。	・タクシー協会 ・タクシー事業者 ・清須市		効果を見ながら継続実施			
	目標⑥ 地域公共交通サービスの充実	・バスロケーションシステムの運用	バスロケーションシステムの周知	■リアルタイムでバスの走行位置や到着目安を配信するバスロケーションシステムの周知に努め、利用者の積極的な活用を促します。	・清須市 ・バス事業者		効果を見ながら継続実施			
		・バス情報のオープンデータ化	バス情報のオープンデータ化の 推進継続実施・利活用	■ 本計画期間中の オープンデータ化を継続的に の実施に向けた取組を推進し、分析や情報案内への利活用により 地域公共交通全体の利便性向上を図ります。	・清須市 ・バス事業者		効果を見ながら継続実施			
		・ 鉄道・バスの一体的・総合的な情報提供	鉄道・バスの一体的・総合的な情報提供	■ 駅周辺のバス停の案内表示や電子媒体での時刻表・運行情報など、様々な形で分かりやすい情報提供を行います。	・清須市 ・鉄道事業者 ・バス事業者	駅周辺のバス停の案内表示・時刻表の作成など	効果を見ながら継続実施			
	目標⑦ 安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅前環境の整備	・自転車等放置禁止区域の見回りの実施	自転車等駐車対策事業	■駅における安全で快適な自転車等駐車環境の確保を推進するため、「清須市自転車等駐車対策基本方針」に基づき、 自転車等放置禁止区域 の自転車等駐車対策を推進します。	・清須市		効果を見ながら継続実施			
		・土地区画整理事業の推進(JR清洲駅)	駅前の土地区画整理事業	■市内に拠点となる都市空間を作り、市の活性化に貢献することを目指して、JR清洲駅における魅力的な空間整備を行います。	・清須市 ・組合 ・市民		効果を見ながら継続実施			
		・ 鉄道高架整備の推進(名鉄新清洲駅)	名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架事業	■ 快適で良好な市街地形成のため、国・県等との連携により名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架化を推進します。	・国(国土交通省) ・愛知県 ・清須市 ・鉄道事業者		効果を見ながら継続実施			

基本方針	目標	達成指標	実施施策	具体的な内容	実施主体及び 関係主体	今後のスケジュール				
						令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
基本方針Ⅲ 地 域 公 共 交 通 事 業 推 進 の た め の 関 係 者 の 連 携	目標⑧ 市民・交通事業者・ 行政の協議の場づ くり	・地域公共交通会議の開催回数 →地域公共交通会議への市民委員 の参加	地域公共交通会議の開催	■定期的に地域公共交通会議を開催し、協議することで、行 政と市民、交通事業者、関係団体が一体となって地域公共 交通を推進します。	・清須市 ・市民 ・交通事業者 ・関係団体			継続実施		
	目標⑨ 市民ニーズの把握	・市民アンケート調査等の実施	市民アンケート調査等の実施	■ルート・ダイヤ改正や地域公共交通計画の見直しのため、適 宜市民アンケート調査等を実施し、幅広い層の市民からの ニーズを調査することで、行政と市民との連携を図ります。	・清須市 ・市民	実施			実施	

1. 既設の鉄道網を生かした地域公共交通ネットワークの形成

目標① 隣接市と連携した鉄道の更なる価値向上

【期待される効果】

清須市には JR 線(1 駅)、名鉄線(7 駅)、城北線(2 駅)の 10 駅が市内に立地し、市内外移動の足として非常に重要な役割を果たしています。名古屋市や稲沢市など、鉄道が接続する隣接市と利用促進に向けた連携を図ることで、広域的な移動を支援し、鉄道の更なる価値の向上が期待できます。

■ 隣接市と連携した鉄道線の利用促進

隣接市や鉄道事業者と連携し、利用促進に向けた利便性向上策やイベントの開催を検討します。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・隣接市 ・鉄道事業者	関係主体との 協議 		協議が整い次第、実施		

達成指標

・鉄道の利用者数(年間)

目標② あしがるバスの効率的な運行と移動利便性の向上

【期待される効果】

清須市では、コミュニティバスの「きよす あしがるバス」が4路線運行しており、市内のほぼ全域をカバーしています。市民の生活交通を担う非常に重要な交通手段となっており、移動実態に即した「きよす あしがるバス」の継続的かつ効率的な運行により、自家用車等を利用できない人の日中の交通手段を確保するとともに、市内の移動利便性の向上が期待できます。

■ あしがるバスの運行

高齢者や主婦層等の移動制約者の日中の交通手段の確保を目的として、今後も継続的かつ持続的にあしがるバスを運行していきます。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・バス事業者		あしがるバスの運行			運営主体決定 
					

■ あしがるバスのルート・ダイヤの最適化

あしがるバスについて、現在の4路線を基本としつつ、更なる利便性の向上に向けてルート・ダイヤの最適化を図ります。

市内に複数ある、鉄道駅へのあしがるバスの乗り入れを継続し、ルート・ダイヤ改正時には、鉄道とあしがるバスの乗り継ぎを考慮したルート設定に努めます。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・バス事業者		必要に応じてルート・ダイヤの見直し			
					

達成指標

- ・鉄道との乗継を考慮したあしがるバスのルート設定
- ・市の財政負担額(利用者1人あたり)

目標③ 鉄道・バスを利用できない障害者・要介護者等を対象とした移動手段

【期待される効果】

清須市の高齢化率(65歳以上の割合)は全国と比べると低くなっていますが、増加傾向にあり、一部の地区では50%を超えています。また、1年間で200人程度が西枇杷島警察署で運転免許証を返納しており、今後も運転免許証を持たない方々が増加することが予想されます。自分で自由に移動することができない人にとって鉄道やバス以外の公共交通は必要不可欠であり、障害者に対するタクシー料金の助成支援や福祉有償運送制度の適切な運用の助言を行うことで、誰もが快適に移動しやすいまちづくりを推進し、鉄道やバスを利用できない人の移動機会を確保することができます。

■ タクシー料金助成制度の実施

障害者に対するタクシー料金等の助成制度を実施することにより、福祉の推進を図るとともに、外出機会の確保・増加を図ります。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市		効果を見ながら継続実施			
					

達成指標

・タクシー料金助成制度の継続実施

■ 福祉有償運送制度の適切な運用

障害者や要介護者等に対する安全・安心な輸送サービスを確保するため、NPO法人等による福祉有償運送制度について、運送者への必要な助言・指導を通じて、適切な運用を図ります。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・NPO 法人 等		運送者への助言・指導			
		効果を見ながら継続運用			

達成指標

・福祉有償運送制度の継続実施

目標④ 市内観光施設を巡る移動手段の確保

【期待される効果】

清須市では、来訪者の域内での移動手段の確保や「きよす あしがるバス」の補完、コンパクトシティの特性を活かした鉄道駅と歴史資源・水辺空間を徒歩や自転車で移動できるネットワーク整備を目的として、平成22年10月からレンタサイクル事業を実施しています。また、令和2年10月から観光に特化した事業運営を行っており、近年の貸出台数は増加傾向にあります。地域公共交通の一部としてレンタサイクル事業を継続的に実施することで、市内周遊型観光を推進し、地域の活性化に寄与することが期待できます。

■ レンタサイクル事業の実施

市外からの観光を目的とした来訪者を対象とした域内での移動手段の確保と周遊型観光ツールとして、レンタサイクルを推進します。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・清須市観光協会		効果を見ながら継続実施			

達成指標

・レンタサイクルの利用者数(年間)



2. 地域公共交通を利用しやすい環境整備の推進

目標⑤ 地域公共交通に関する積極的な情報発信

【期待される効果】

地域公共交通は、行政や交通事業者のみならず、地域で支えるものでもあります。様々なイベントによる情報発信や利用促進策により、地域公共交通の認知度を高めるとともに、地域の重要な交通手段としての意識を醸成することで、地域公共交通への理解や関心を高め、利用を喚起することができます。

■ 公共交通利用促進イベント等の開催

毎年春に開催される春日五条川さくらまつりをはじめとする利用促進イベント等を開催し、あしがるバスの運行内容、利用方法等の周知を行います。

お出かけが楽しくなるようなイベントを開催し、親しみやすさを向上させ、利用しやすい公共交通を目指します。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・市民 ・交通事業者		効果を見ながら継続実施			



五条川さくらまつりでの PR イベント
(令和5年度実施)

■ コミュニティバス乗り方教室の実施

コミュニティバス乗り方教室を実施し、児童及びその家族等へのあしがるバスの認知度向上及び利用するきっかけづくりを図ります。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・学校 ・市民 ・バス事業者		効果を見ながら継続実施			

達成指標

- ・利用促進イベント等の開催回数
- ・あしがるバスを利用したいと思った人の割合

【再掲】

- ・あしがるバスを利用したことがある人の割合
- ・あしがるバスの利用者数(年間)
- ・あしがるバスの利用者数(1 便あたり)



コミュニティバス乗り方教室の様子

■ あしがるバス一日無料デーの実施

あしがるバス全ルートの一日の運賃を一日に限り無料にし、あしがるバスの認知度向上及び継続利用へのきっかけづくりを図ります。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・バス事業者		効果を見ながら継続実施			

達成指標

・あしがるバス一日無料デーの参加者数

■ タクシーに関する情報発信

地域公共交通の一部を担うタクシーについて、きよす あしがるバス時刻表・ルートマップにタクシー乗り場や電話番号を記載するほか、市ホームページ等も活用し、タクシーに係る取組や運行情報について情報発信を行います。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・タクシー協会 ・タクシー事業者 ・清須市		効果を見ながら継続実施			

達成指標

・タクシーに関する情報発信

目標⑥ 地域公共交通サービスの充実

【期待される効果】

清須市ではバス利用者の利便性向上のため、令和元年10月から、あしがるバスでバスロケーションシステムの運用を開始しています。また、令和5年10月から、データを誰でも活用できるようにあしがるバスのGTFS-JPデータ(※)をオープンデータとして公開しています。バスロケーションシステムの周知やオープンデータ化の継続的な推進、わかりやすい情報案内などにより地域公共交通サービスを充実させることで、地域公共交通の利用時における不安を解消することができます。

※「標準的なバス情報フォーマット」における静的データフォーマットのことを指し、国際的に広く利用されている公共交通用データフォーマットである「GTFS」を基本に、日本の状況を踏まえて拡張されたもの

■ バスロケーションシステムの周知

リアルタイムでバスの走行位置や到着目安を配信するバスロケーションシステムの周知に努め、利用者の積極的な活用を促します。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・バス事業者		効果を見ながら継続実施			

達成指標

・バスロケーションシステムの運用

■ バス情報のオープンデータ化の継続実施・利活用

オープンデータ化を継続的に実施し、分析や情報案内への利活用により地域公共交通全体の利便性向上を図ります。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・バス事業者		効果を見ながら継続実施			

達成指標

・バス情報のオープンデータ化

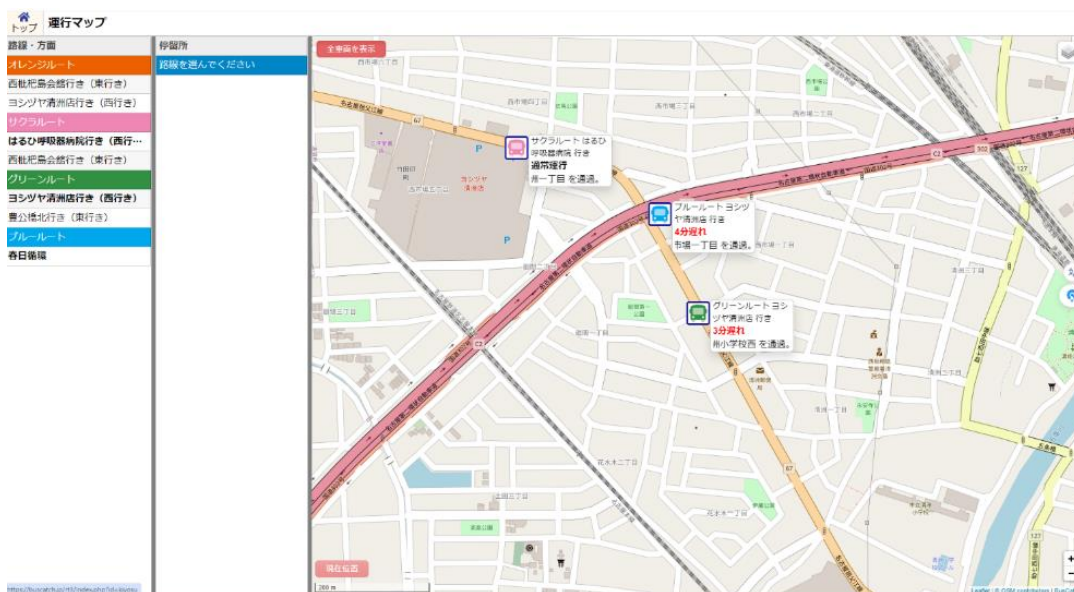
■ 鉄道・バスの一体的・総合的な情報提供

駅周辺のバス停の案内表示や電子媒体での時刻表・運行情報など、様々な形で分かりやすい情報提供を行います。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・鉄道事業者 ・バス事業者	駅周辺のバス停の案内表示・時刻表の作成など		効果を見ながら継続実施		

達成指標

・鉄道・バスの一体的・総合的な情報提供



バスロケーションシステムの運行マップ

目標⑦ 安心・安全かつ円滑・快適に利用できる駅前環境の整備

【期待される効果】

清須市には鉄道駅が9駅存在しており、JR 清洲駅や JR 枇杷島駅、名鉄新清洲駅や名鉄須ヶ口駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定して見回りを継続的にを行っています。また、土地区画整理事業及び名鉄名古屋本線高架事業により、JR清洲駅及び名鉄新清洲駅の周辺整備を実施しており、人々が快適に集える空間整備が必要です。主要な駅を核とした拠点整備を進めることで、安全・安心かつ円滑・快適に駅を利用することができます。

■ 自転車等駐車対策事業

駅における安全で快適な自転車等駐車環境の確保を推進するため、「清須市自転車等駐車対策基本方針」に基づき、自転車等放置禁止区域の自転車等駐車対策を推進します。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市		効果を見ながら継続実施			

達成指標

・自転車等放置禁止区域の見回りの実施

■ 駅前の土地区画整理事業

市内に拠点となる都市空間を作り、市の活性化に貢献することを目指して、JR 清洲駅における魅力的な空間整備を行います。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市		効果を見ながら継続実施			
・組合					
・市民					

達成指標

・土地区画整理事業の推進(JR 清洲駅)

■ 名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架事業

快適で良好な市街地形成のため、国・県等との連携により名鉄新清洲駅周辺の鉄道高架化を推進します。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・国(国土交通省) ・愛知県 ・清須市 ・鉄道事業者		効果を見ながら継続実施			

達成指標

- ・鉄道高架整備の推進(名鉄新清洲駅)

3. 地域公共交通事業推進のための関係者の連携

目標⑧ 市民・交通事業者・行政の協議の場づくり

【期待される効果】

より良い地域公共交通を目指すためには、様々な視点での検討や関係者間の連携が必要であり、持続可能な地域公共交通に向けて関係者間で議論する機会を確保することができます。

■ 地域公共交通会議の開催

定期的に地域公共交通を開催し、協議することで、行政と市民、交通事業者、関係団体が一体となって地域公共交通を推進します。

実施主体及び関係主体	今後のスケジュール				
	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
・清須市 ・市民 ・交通事業者 ・関係団体			定期的に開催		

達成指標

・地域公共交通会議の開催回数



